



県立高校を受検するみなさんへ ～新型コロナウィルス感染症等への対応に関するお知らせ～

日頃から、手洗い・手指消毒・咳工チケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心掛けてください

① 健康観察

検査日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受検者は、あらかじめ医療機関の受診をお願いします。また、1週間程度前から、朝などに体温測定を行い、体調の観察をお願いします。また、受検者と同居する家族等の皆さんには、家庭内感染予防の観点から、ご自身の感染予防及び健康観察のご協力をお願いします。

② 当日受検できない者

検査当日までに、以下の状況となった者は受検することができません。

- ・新型コロナウィルス感染者
- ・濃厚接触者（無症状かつ陰性が確認できた者を除く）

③ 「特別の選抜」を受検できる者

②に該当したために受検ができなかった者は、中学校長及び義務教育学校長（以下中学校長とする）を通じて連絡した上、申請の手続きを行うことにより、「特別の選抜」を受検することができます。ただし、特色選抜（宇都宮東高校を除く）及びフレックス特別選抜においては、「特別の選抜」を実施しません。

④ 濃厚接触者のうち無症状かつ陰性が確認できた者

濃厚接触者のうち無症状かつ陰性が確認できた者は、当日別室で受検することができるで、中学校長を通じて、事前に下記相談窓口までご連絡をお願いします。

⑤ 検査当日の検温と体調不良等の申し出

検査当日の朝、自宅において検温を行ってください。発熱・咳等がある受検者は、別室での受検となりますので、受付時に必ず申し出てください。インフルエンザやノロウイルス感染症等にかかっている受検者も同様です。

⑥ マスクの着用等

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査室では、昼食時以外は常に着用をお願いします。なお、健康上の理由等によりマスク着用が困難な場合には、別室での受検となりますので、出願時に中学校を通じて必ず申し出てください。

⑦ 休憩や昼食時の過ごし方

休憩時間や昼食時等における他の受検者との接触や会話はできるだけ控えてください。また、昼食は自席で取るようにしてください。なお、トイレ等のため検査室を出て戻ってきた際には、入口付近に置かれている消毒用アルコールで手指の消毒をお願いします。

⑧ その他

検査の公正を期すため、マスクやティッシュペーパーは文字等の記載のない無地のものを使用してください。

※ ご質問・ご相談については、以下の相談窓口に電話の上、「新型コロナウィルスに関する受検相談」とお申し付けください。

県教育委員会事務局高校教育課（電話 028-623-3382）

